

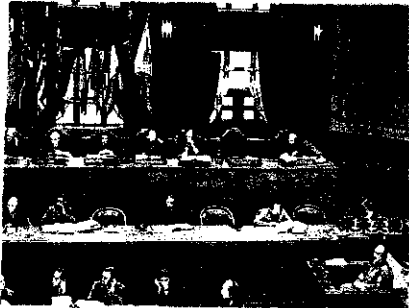
※インターネット「はらまち九条の会」で、「九条はらまち」の全号を見ることができます。



九条はらまち

「はらまち九条の会」ニュース No. 7 9

2008(平成20)年11月12日(水)発行



＜敗戦から3年、1948(昭和23)年11月12日、東京裁判の判決下る。東条ら7被告に絞首刑＞
 ●正しくは極東国際軍事裁判。1946年1月、連合国最高司令官マッカーサーの命令で設立され、日本の戦争指導者に対して行った裁判。東京市ヶ谷で開廷。戦争犯罪をく平和に対する罪＞殺人の罪＞通常の戦争犯罪と人道に対する罪＞に分けて、1931(昭和6)年の満州事変(柳条湖事件)以来の日本軍閥の侵略を追求。約2年半後の1948年11月12日判決が下り、東条英機ら7名が絞首刑、16名が終身禁固に●閉廷後、ウェブ裁判長は「死刑に反対」、フランス代表は天皇も裁くべきと主張。インドのパル判事は裁判の進行にあきれて帰国、全員の無罪を主張●12月22日夜半、7名の絞首刑が執行されたが、終身刑の16名は講和条約で解放され、その後政界で再び活躍する人も●今年にはちょうど60周年で何かと話題となり、また上官の命令に従い米兵捕虜を負傷させC級戦犯で絞首刑となる、映画『私は貝になりたい』(主演中居正広)も今注目されています。

チラシ1,200枚を配布・憲法9条を市民にアピール!

11月3日 あきいち2008 <「サダコと折り鶴」原爆展>

◇快晴に恵まれた文化の日(憲法公布の日)の「あきいち」に、本会は一昨年と今年の二回目の参加。駅通り旭公園東付近に大きなパネル十枚を使い、「サダコと折り鶴」原爆展のブースを開催◇会員のお手伝いの方と事務局員との計十六名のスタッフで力をあわせ、チラシを配るなど平和憲法の大切さをアピールしました。

南相馬市原町区の旭公園と駅通りで3日、秋の恒例行事「あきいち2008」が開かれ、大ビンゴゲームや模擬店など多彩なイベントで盛り上がった。原町商工会議所や原町商店連合会などで行く実行委員会の主催。

南相馬で恒例の「あきいち」

多彩なイベント楽しむ



写真などで戦争の悲惨さを学ぶ来場者

が戦争の悲惨さを学んだ。広島の原爆で被爆し、十二歳の若さで亡くなった佐々木禎子さんを二十六枚の写真パネルで紹介したほか、原爆の高熱で溶けた屋根瓦現物を展示、平和を訴えた。

戦争の悲惨さ学ぶ
 ○はらまち九条の会のブースでは、「サダコと折り鶴」原爆展を開催し、来場者

11月5日付『福島民友』
 11月6日付『福島民報』

あきいちでこんなブースを開きました!

- ①「サダコと折り鶴」原爆写真を展示
 (原爆症の回復を祈って折り鶴を960羽折るが、12歳で死んだ佐々木禎子さんのポスター26枚を展示。ポスターは広島平和記念資料館から借用しました)
- ②あきいち用チラシ1,200枚を市民に配布
- ③20種の憲法9条・平和のしおりを配布
- ④原爆瓦(広島原爆の高熱で溶けた屋根瓦現物)展示
- ⑤37年前旧原町市発行の「憲法」複製版の販売
- ⑥ジュリーの歌「我が窮状」ビデオで放映
- ⑦ジョー・オボリ写真集「トランクの中の日本」の販売
- ⑧センソウホウキ(センソウ帯=戦争放棄)掲示
- ⑨「無言館」(長野県上田市の戦没画学生慰霊美術館)の絵画のコピー約10枚をミニ展示
- ⑩憲法9条改定に賛成?反対?のアンケート
 ○折り鶴や・平和の短冊・憲法9条の“写憲”も準備しましたが、まったく手が回りませんでした。

原爆の悲惨さ
 写真展で紹介
 はらまち九条の会
 はらまち九条の会は
 三日、南相馬市原町区
 の駅通りなどで開かれ
 た「あきいち」で「サ
 ダコと折り鶴原爆展」
 を催した。

佐々木禎子さんは原爆
 症のため昭和三十年、
 十二歳で亡くなった
 が、懸命に生きた姿を
 二十六枚の写真パネル
 で展示した。歌手沢田
 研二さんが憲法九条を
 歌った「我が窮状」の
 ビデオも上映し、市民
 に憲法九条を守る運動
 をアピールした。



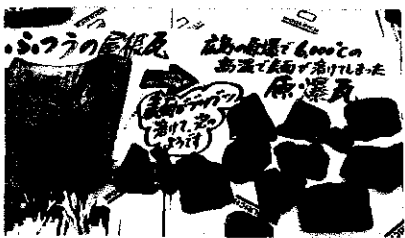
憲法9条について訴える会員

○あきいちで配った「チラシ」と「平和のしおり」を、「九条はらまち」とともに郵送します。ご覧ください。

「憲法九条のおかげで、戦争に行く心配もなく、祭を楽しんだり…」

あきいち2008 はらまち九条の会 <「サダコと折り鶴」原爆展> を開催して

●市から借用した大パネル10枚、長机5つ、椅子などを軽トラックで運びこみブースを設営。パネルに掲示物を貼りつけ、長机にはしおりや本を陳列、テレビもセッティング。9時から3時まで「憲法九条」をアピールしました。



<写真上>テレビでジュリーの『我が窮状』を流す。<写真下>本物の「原爆瓦」に大変興味をもち手にとって見てくれた子どもたちも多かった。

□改憲をめざす勢力を国民の総意で、過去の悲惨な戦争を繰り返させない運動にとの思いで参加させて頂きました。

今回のあきいちの歩行天での「はらまち九条の会」の取り組みとしての、写真展や会の活動内容を多くの皆さんに知って頂くために、街頭でのチラシを多くの皆さんと対話をしながら配布をさせて頂き、有意義な日を過ごさせて頂きました。…(会員・平野敏彦)

□若いお母さんが小学生1・2年生の男の子に、「こういう被爆の写真を見ておくことがあなたには必要なのよ」と真剣に説明しながら積極的に見てくれたことがすごく印象に残り、感動的でした。チラシもたくさん配りましたが、受け取ってもらうという事は大変なことだと思います。…(会員・番場依子)

□年配の戦争体験者は納得されますが、やがて自分の身にふりかかる若い人にチラシを読んでほしい、憲法に関心をもってほしいと高校生らに話しかけましたが、なかなか難しいことだと思います。(会員)

■今回の九条の会のあきいち出月は、2回目ということもあって、ゆったりとあきいちの様子を観察しながらできました。町行く人が前回より多く、小さい子供連れの家族等が跡切れず続いていました。でも祭りの中で憲法を真剣に考えようとする雰囲気づくりは難しく、「九条という言葉がちょっと口で片隅に残ってくれればよいわ」というところでした。ただ、立ち寄ってくれた主婦からは「絶対に戦争はイヤですよな〜」と言う力強い声がチラチラと聞かれました。今の日本は九条を守ってもらっているからこそ、戦争に行く心配もなく、こうして祭りを楽しんでもらえるのですよね。…(事務局・番場恵子)



□ポスターで講演会開催などを伝えても、そんなに人は集まりません。あのように街頭で、直接憲法九条の大切さや憲法に関心を持つよう訴えたり発信することは良いことだと思うし、効果があり好評だったと思います。そもそも市民団体があきいちにブースを開くのは「九条の会」だけではないですか。意義のあることです。(会員・高橋 彰)

■このところ、「正気の沙汰でない」ニュースに心を痛めることが多くなりました。戦場では狂気が支配する、と聞きます。どちらも許されるべきことではないはずですが、街頭に立ち、本気でチラシを配りました。真面目に受けとめて頂けるよう祈りながら。…(事務局・石田賢二)



■最近の自衛隊幹部の発言をめぐるゴタゴタを見ておられますと、結局、政治家というのは国民より国家を優先する「人種」なのだとつくづく思います。与党・野党を問わずにです。これからますます「九条」は大切にしてくれないと。(事務局・早坂吉彦)

□「たくさんの人出で原町にこんなに人がいたのかしら、野馬追い祭りよりも人が出ているね」と驚きました。(会員)

■ついに「九条の会」が高校公民科(社会科)の教科書で紹介されるようになりました。微力でも愚直でも、批判されても継続してしつこく活動していきましょう。あきいち当日4名が新会員となりました。犬も歩けば棒にあたり痛いけれど、方法論など議論しているうちに改憲されてしまいます。言葉よりも行動です。(事務局・山崎健一)



野馬士手跡から縄文住居跡見つける



○江戸時代に築かれた野馬士手や木戸跡、また戦跡(戦争の遺跡)も市内の身近に残っています。あるいは「無縁塔」のように産業化・近代化遺産で保存の必要があるものはないか?

○「九条はらまち」No.66、瑠璃さんの「私の戦争体験18」をご覧ください。63年前の戦争末期に相馬中学生だった瑠璃さんら当時の中学生たちが、勤労動員で原町飛行場の火薬庫として土盛りしたところ<左写真>が、実は<右写真>のように7,000年前の縄文時代の住居遺跡だったことが分かりました。11月8日に現地説明会があり、原町区西町の笹部川(ささぶがわ)改修工事で、<写真>左手の野馬士手の発掘調査から、新たに発見されたものです。